確定拠出年金　**移換時配分指定書（個人型・運営管理機関変更用・４０商品用）**

日本ｲﾝﾍﾞｽﾀｰ・ｿﾘｭｰｼｮﾝ・ｱﾝﾄﾞ・ﾃｸﾉﾛｼﾞｰ株式会社 御中
以下のとおり、移換金の配分割合を指定します。

記入日	20　　年　　月　　日

※太枠線内は全て記入必須項目です。ボールペンではっきりと漏れなく正確にご記入ください（生年月日の元号は数字に〇印をご記入ください）。

基礎年金番号					－							生年月日（和暦）	５　：　昭和 ７　：　平成			年			月			日

氏名（自署）	

契約番号	9	0	3				

運用商品名	商品番号			配分割合				
三菱UFJターゲット2030	0	0	1				%	1
三菱UFJターゲット2040	0	0	2				%	2
三菱UFJターゲット2050	0	0	3				%	3
三菱UFJターゲット2060	0	2	8				%	4
三菱UFJターゲット2070	0	3	3				%	5
One8資産バランス新興国10	0	0	4				%	6
One8資産バランス新興国20	0	0	5				%	7
One8資産バランス新興国30	0	0	6				%	8
投資のソムリエ＜DC年金＞	0	2	9				%	9
One国内株式インデックス	0	0	7				%	10
しんきん日経225株式ファンド	0	0	8				%	11
しんきんフコクESG日本株式	0	3	0				%	12
ひふみ年金	0	0	9				%	13
野村外国株式インデックス	0	1	0				%	14
ダイワNYダウ・インデックス	0	1	1				%	15
大和住銀DC海外株式	0	3	1				%	16
Oneたわら全世界株式	0	3	4				%	17
日興インデックス新興国株式	0	1	2				%	18
One国内債券インデックス	0	1	3				%	19
Oneたわら先進国債券	0	1	4				%	20

運用商品名	商品番号			配分割合				
日興インデックス新興国債券	0	1	5				%	21
OneJ－REITインデックス	0	1	6				%	22
One外国リートインデックス	0	1	7				%	23
三菱UFJ純金ファンド	0	3	2				%	24
フコクDC積立年金（5年）	0	1	8				%	25
信金中金401k定期・固定1年	0	1	9				%	26
							%	27
							%	28
							%	29
							%	30
							%	31
							%	32
							%	33
							%	34
							%	35
							%	36
							%	37
							%	38
							%	39
							%	40
				合計	1	0	0	%

	信用金庫記入欄
取扱店	
CIF	
自由記入欄	

信用金庫使用欄		

【ご案内】
1．次の場合、掛金の配分割合により商品を購入します。掛金の配分割合のご指定もない場合には、原則未指図資産として管理されます。
・当配分指定書をご記入されない場合
・ご提出いただいた配分指定書が当社所定の期日（原則として、移換金振込日の3営業日前）までに到着しない場合や記載等の不備が解消されない場合
2．最終的に移換金によって購入された商品につきましては、「お取引報告書（受換）」や「インターネットサービスの取引履歴照会」等にてご確認ください。
3．移換手続の完了後、あらためて運用商品の構成を変更するためのスイッチング（預け替え）の手続きが可能です。

【ご記入要領】
1．配分割合は1%単位で指定し、その合計が100%であることをご確認ください。
配分割合が0%の場合、配分割合の記入は不要です。
2．記入内容を訂正される場合は、訂正箇所に二重取消線を引き、余白に訂正後の内容を記載ください。訂正印（署名）は不要です。

【ご注意】
1．配分指定書の管理は契約番号・基礎年金番号・生年月日・商品番号・配分割合で行いますので、ご提出の際にはお手数でも、記入された内容を再度ご確認ください。

＜個人情報の「利用目的」＞
当社における加入者などに関する個人情報の利用目的は以下のとおりです。
1．確定拠出年金制度に係る運営管理業務およびその付随業務の遂行。
2．確定拠出年金業務の運営に携わる関係機関に対する情報の提供。ただし、以下の要件のいずれかを満たす場合。
ⅰ）法令に基づく場合　ⅱ）当該関係機関の確定拠出年金に係る業務の遂行に必要な場合　ⅲ）ご本人にご同意いただいた場合
なお、国民年金基金連合会および当社を含む運営管理機関は、確定拠出年金法において、確定拠出年金に係る業務の遂行に必要な範囲内で加入者等の個人情報を保管、使用しなければならないこととされています。

◆ No.0250238-3-A 18.08N

《JIS&T使用欄》

強制区分	照会
□1：強制	・　・

《金融機関受付欄》

P3DB025700000003